（別紙３）

公立学校共済組合神奈川支部長 様

生計維持に関する申立書

私は、別紙１に記載した被扶養者（続柄）　　（被扶養者氏名）　　の生計維持について、次のとおり事実に相違ないことを申し立てます。
なお、将来において、事実と異なった場合は、速やかに申告することを誓約いたします。

年　　月　　日

組合員氏名　　㊞

該当する項目に✔、記入してください。

１ 被扶養者の住所について

(1)	組合員と被扶養者は	□ 同居している □ 別居している ⇒ □送金している（月額　　円・年額　　円） □送金していない（　　）
(2)	被扶養者の居所は	□ 国内 □ 海外 ⇒ □ 留学　□ 就労　□ その他（　　）
(3)	被扶養者の住民票は	□ 国内 □ 除票 ⇒ □ 留学　□ 就労　□ その他（　　）

２ 他の扶養義務者（以下、「義務者」という。）について

※「扶養義務者について」（別紙６）参照

(1)	被扶養者が「子」の場合	□ 配偶者は被扶養者でない □ 配偶者も被扶養者である ➡ 以下の回答不要 □ 配偶者はいない（離別、死別等）➡ 以下の回答不要
(2)	被扶養者が「子」以外の場合	□ 義務者がいる □ 義務者はいない ➡ 以下の回答不要
(3)	義務者も公立学校共済組合神奈川支部の組合員ですか	□ はい ➡ 以下の回答不要 □ いいえ
(4)	義務者の収入は、組合員の収入より1割以上多いですか	□ はい⇒ 義務者が扶養しない理由 （理由　　円） □ いいえ
(5)	義務者は被扶養者に送金を	□ している ⇒ 送金額（月額　　円・年額　　円） □ していない ➡ 以下の回答不要
(6)	義務者の送金額は、組合員の送金額より多いですか	□ はい ➡ 認定取消（※） □ いいえ ➡ 回答終了

（※）義務者の送金額が組合員の送金額より多い場合は、義務者に扶養替えとなります。

【注意】記入・押印・✔ の漏れがないか、再度確認のうえ、所属所に提出してください。